

武石委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、12月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集りいただいた。
協議事項に入る前に、議長において、横山委員の議会運営委員の辞任が許可され、新たに野町議員が議会運営委員として選任されているので、報告する。
なお、野町委員には、委員席が指定されるまでの間、仮席ということでお座りいただいているので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 委員席の指定について

武石委員長

初めに、委員席を決定したいが、いかがでしょうか。

(「委員長に一任」との発言あり)

武石委員長

委員長に一任ということであるが、それでよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、委員長案をお配りする。

(事務局、委員長案を配付)

武石委員長

ただいまお配りした委員長案で、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
ついては、ただいま決定した新しい席へ御移動願う。

(事務局、席札を設置)

2. 12月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

武石委員長

次に、12月定例会の日程及び運営についてである。
最初に、知事提出予定議案について、総務部長、御説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・第19号議案については、主な内容を所管するのは地域福祉部で、商工労働部にも関連する
- ・報第2号議案については、個人情報保護の観点から、相手方の住所及び氏名を記載せずに提出することを御了承いただきたい

武石委員長

何か御質問はないか。

(なし)

武石委員長

ないようであるので、先ほど総務部長から説明があった提出予定議案のうち、報第2号、専決処分報告に係る個人情報の取り扱いについてである。

経過については、先ほど説明いただいたわけであるが、個人情報保護の観点から、相手方の住所、氏名を記載せずに議案として提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

次に、第19号、高知県が当事者である訴えの提起に関する議案の委員会付託についてである。

議案の内容からすると、主な内容を所管するのは地域福祉部となるが、商工労働部にも関連しているとのことである。

については、第19号議案は、メインとなる地域福祉部を所管する危機管理文化厚生委員会に付託することとし、審査の際に商工労働部に関する部分の補足説明が必要であれば、その所管から危機管理文化厚生委員会に対して説明を行うということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(2) 会期及び会議日程

武石委員長

次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。

12月定例会の日程については、10月15日の議運で予定案としての協議をしている。

会期については、予定どおり、12月10日木曜日開会、12月25日金曜日閉会ということで、会期は16日間とし、会議日程については、資料1の日程表をごらんいただきたい。

日程表のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(3) 質問者(会派)の発言順序

武石委員長

次に、質問者の発言順序についてであるが、申し合わせによると、自由民主党4名、県民の会2名、日本共産党1名、新風・くろしおの会1名の計8名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、第1日目12月15日火曜日は、自由民主党、県民の会、日本共産党、第2日目12月16日水曜日は、新風・くろしおの会、自由民主党、県民の会、第3日目12月17日木曜日は、自由民主党、自由民主党の順になるかと思うが、こ

れに御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(4) 発言者の制限時間等

武石委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、各会派の最初の1人については50分以内、2人目からは40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(5) 発言者の届け出

武石委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。
県民に広報するための本会議における発言者の届け出について、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

(6) 発言通告書の提出期限

武石委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。
申し合わせでは、質問第1日の前日の正午となっているので、12月14日月曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

なお、質問の要旨については、議運の申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に御記載願う。

(7) 請願書の受理期限

武石委員長 次に、請願書の受理期限についてである。
申し合わせでは、委員会付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、12月15日火曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(8) 閉会中の常任委員会委員長報告

武石委員長 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。
今回、商工農林水産委員会の委員長から、委員長報告を行いたいとの申し出があったので、報告する。

(9)平成 26 年度決算議案

武石委員長

次に、平成26年度決算議案についてである。
4 ページの資料 4、継続審査となっていた決算議案の委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
これら決算議案についての議事手続であるが、決算議案を開会日の日程に上げ、委員長報告を行うことで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、委員長に対する質疑は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、討論についても省略し、採決を行うことでいかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、採決は、資料 4 の一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

3. 高知県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

武石委員長

次に、高知県選挙管理委員会及び同補充員の選挙についてである。
高知県選挙管理委員会から、5 ページの資料 5 のとおり、選挙管理委員及び同補充員の任期満了についての通知があった。
このことについて、事務局に説明をさせる。

(楠瀬議事課長、説明)

- ・12月26日をもって任期満了となる。
- ・慣例により閉会日に選挙をしている。

武石委員長

何か御質問はないか。

(な し)

武石委員長

それでは、県選挙管理委員及び同補充員の選挙については、慣例により、閉会日に行うこととし、その取り扱いについては、閉会日の議運でお諮りすることとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

4. 高知県社会福祉審議会委員の推薦について

武石委員長

次に、6ページの資料6、高知県社会福祉審議会委員の推薦についてである。
社会福祉審議会委員については、現在、依光晃一郎危機管理文化厚生委員長のほか坂本孝幸議員が就任しているが、平成28年1月11日でその任期が満了するので、今回、新たに委員の推薦依頼があった。
危機管理文化厚生委員長は充て職であるので、依光晃一郎議員には引き続き就任いただくこととなるが、あと1名はいかがでしょうか。

梶原委員

自由民主党から選任をさせていただければと思う。

武石委員長

それでは、この件については、自由民主党から1名を推薦することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
自由民主党は、推薦する議員を人選の上、事務局まで御報告願う。

5. その他

(1) 議場音響等設備の改修

武石委員長

次に、7ページの資料7、議場音響等設備の改修についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

楠瀬議事課長

10月7日の議運で、各委員から、本会議場の音響と照明について、それぞれ御意見があった。

音響については、傍聴人から、声がこもって聞きにくいということを幾度となく聞いているが実際にはどうなのか、音が反響しているのが原因ではないかなどの御意見が、またスポット照明については、照明の熱がかなり熱く感じるの、ランニングコストも考えて、LED化の検討をという御意見があった。

音響については、11月、局長や次長も立ち会い、議員席及び傍聴席で実際どのような聞こえ方がするのかを試してみた。

議員席については、場所により多少聞こえ方に変化はあったものの、必ずしもこの場所では聞こえづらいというような明らかな違いは確認できなかったが、傍聴席、特に左右の後方については、声が小さく、しかも反響して声がこもったように聞こえるのを確認している。

事務局としては、来年度、議場の音響等設備について改修を考えているので、これを機会に、音響について配慮した改修を行っていきたいと考えている。また、スポット照明のLED化について、来年度、管財課にお願いして対応したいと考えている。

それについて、7ページの資料7、議場音響等設備の改修についてと書かれた資料をごらん願う。

来年度、議場の音響等設備の改修を考えている理由であるが、1番の大きな理由は、今の音響等設備は平成6年に改修されたもので、現在、既に20年以上がたっていることである。保守業者からも、設備の劣化が見られ今後個々の不具合が発生す

るおそれがあること、またかなり古いので、何かあったときには一部の代替部品が調達できない状況であることについて報告があっている。

全国調査をしたところ、改修した議会は、12年から25年がたった時点で行っており、平均では、改修までの期間は18年ぐらいとなっている。それで言うと、更新が必要な時期に来ていると考えられ、運営に重大な支障が生じる前に更新しておく必要があると考えている。実際、調査している中で、他県でも、更新した理由が故障が生じたためというところもあった。

もう1つの更新の理由としては、先ほどから申し上げているとおり、音響の問題、特に傍聴席において聞こえづらいとの声があるので、改善を図りたいということである。

音響については、発言者に声の高い方や低い方いろいろな方がいるので、その方ごとにボリューム調整をしているが、その際にハウリングや音割れが生じるなどの問題が起こっているほか、傍聴席については、以前から聞こえにくいということが言われている。

平成21年2月には、一旦、傍聴席の両脇にスピーカーを2つ増設したが、十分な改善には至っていない。

そのため、音響問題を改善するには、スピーカーの増設、あるいは配置など、根本的な改善が必要であると考えられるというのが2つ目の理由である。

改修を進める際の基本的な考え方であるが、1つ目は、安定性を重視し、ランニングコストに優位性のある既存設備と同等の更新を考えている。これは、音響設備の本体の操作機器をパソコンにするのか現在のような操作盤にするのかということであるが、パソコンの場合、揺れ、地震に弱く、また大体5年程度で更新する必要があるが、その際にソフトに変更があった場合、その周辺機器も変更しなければならないため、10年、20年の長期で見たとき、パソコンではないほうが、安定性が高く、ランニングコストもかからないということである。

2つ目は、音質や聞こえにくさの改善を図るため、ハウリング抑制機能の高い機器の導入や、余り反響しないようなスピーカーの配置変更、傍聴席でもよく聞こえるようにスピーカーの増設を図ることを予定している。具体的には、現在、6つのスピーカーと平成21年に傍聴席の両サイドに増設した2つのスピーカーがあるが、これを10個のスピーカーの設置とする予定である。

3つ目として、音響以外の付加機能については、基本、現行どおりと考えているが、変更点が2点ある。

1点目は、録音媒体を生産が少なくなっているカセットテープから他のメディアへ変更することである。

2点目は、5分前に白ランプを点滅させ、時間がなくなった際に赤ランプを点灯させている発言時間警告ランプについて、現在、議長による押しボタン式で行っているところ、自動点滅にすることを予定している。

費用であるが、3にあるように、改修のための費用として、現在、平成28年度予算として約4,000万円を要求している。内訳であるが、設計のための委託料が85万円、改修工事の請負費が約3,900万円となっている。

なお、先ほど、スポット照明のLED化について、来年度、管財課にお願いして対応したいと考えていると申し上げたが、米印に書いてあるように、スポット照明をLEDに変更する改修のための設計は、この議場音響等設備の改修のための設計とあわせて行う予定である。その後のスポット照明の改修工事の費用は二、三百万円程度ということであるので、管財課が、来年度の庁舎の営繕費の枠内で対応する

予定となっている。

次に、改修工事のスケジュールであるが、裏のページにもわかりやすく図で示しているが、委託設計の期間が4月から7月の4ヶ月間、その後、入札、契約を経て、10月から工事に入るが、10月から12月の3ヶ月をかけて設置機械の組立を工場で行い、翌年の1月に議場での設置工事を行う予定であるので、再来年の2月定例会から新しい音響等設備となるかと思う。

説明は以上である。

武石委員長

何か、御質問、御意見はないか。

(なし)

武石委員長

ないようであれば、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了承)

(2) 議会史編さん委員の交替

武石委員長

次に、9ページの資料8、議会史編さん委員の交替についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長

何か御質問はないか。

(なし)

(3) その他

武石委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

武石委員長

12月定例会の議事運営に関する協議事項は、以上である。
それでは、第4委員会室に移動していただき、引き続き議会改革の協議を行います。
若干休憩を挟んで、1時30分に再開することとするので、よろしく願います。